

学校施設使用料について

1. 小学校

施設名	施設使用単位及び使用料					
	午前Ⅰ 9:00～10:30	午前Ⅱ 10:30～12:00	午後Ⅰ 13:00～15:00	午後Ⅱ 15:00～17:00	夜間Ⅰ 18:00～19:30	夜間Ⅱ 19:30～21:00
講堂・屋内運動場	300円	300円	400円	400円	780円	780円
格技室	180円	180円	240円	240円	480円	480円
校庭	240円	240円	320円	320円	450円	450円
教室（一教室につき）	100円	100円	100円	100円	100円	100円

2. 中学校

施設名	施設使用単位及び使用料		
	午前 9:00～12:00	午後 13:30～16:30	夜間 18:30～21:00
講堂・屋内運動場	600円	600円	1,300円
格技室	360円	360円	800円
校庭	480円	480円	750円
教室（一教室につき）	120円	120円	120円

備考（注）使用料の減免について

1. 区又は教育委員会が行政目的のために使用するとき。免除
 2. 官公署が区民を対象とする事業に使用するとき。5割減額
 3. 教育委員会に社会教育関係団体として登録されている団体が社会教育活動に使用するとき。5割減額
 4. 教育委員会が特に理由があると認めたとき。委員会が定める割合
- ・二単位以上使用するときは、空き時間も含めて使用することができる。
 - ・平日については、夜間のみの貸出単位となる。